

【問い合わせ先】

野澤、亀田

代表 03-5253-8111 内線 53831、53838

直通 03-5253-8816

サプライチェーン物流環境ディスクロージャー調査研究(最終報告)について

平成21年7月9日

国土交通政策研究所

※国土交通政策研究所は、合同庁舎2号館15階（三号館側）にあります。

国土交通政策研究所では、物流に関する環境情報の開示について、エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)など既存の法制度が定着していることを踏まえつつ、将来的な更なる取組みとして、サプライチェーン全体をとらえて、具体的にいかなることができるとについて調査研究（サプライチェーン物流環境ディスクロージャー調査研究）を行ってきました。本調査研究は、国際的にCO2排出量のディスクロージャーの要請が高まっている中で、物流から生ずるCO2排出量のディスクロージャーに関する日本企業の取組状況やニーズを明らかにした、我が国で初めての試みです。

今般、調査研究の最終報告がまとまりましたので、公表いたします。最終報告のポイントは、別紙のとおりです。

なお、最終報告の全文及び調査研究内容の詳細等については、国土交通政策研究所のホームページ(<http://www.mlit.go.jp/pri/>と直接入力、又は検索エンジンで「国土交通政策研究所」と入力してご覧下さい)から、「SC 物流環境調査研究」をクリックしていただければ、ダウンロードできます。

(参考)

1. 調査研究の概要

- ①省エネ法に基づく特定荷主(803社)を対象に、物流から生ずるCO2排出量の把握、開示等の状況に関するアンケート調査(299社から回答)を行うとともに、先進的な取組みを行なっている企業18社を抽出しヒアリングを行いました。
- ②企業のCO2排出量のディスクロージャーに関する、マーケット(市場及び資本)の意識を調査するため、消費者(約3千人)及び証券等のアナリストを対象としたインターネット調査を実施しました。
- ③これらの調査結果から、調査研究の最終報告案を作成し、先進的な回答のあった特定荷主(299社)との間で、インターネットを活用した意見照会を行いました。

2. 調査研究体制

- アドバイザー 末吉竹二郎氏 (CDP ジャパンチェアマン、国連環境計画・金融イニシアチブ特別顧問)、日本経済団体連合会、日本政策投資銀行、荷主企業(東レ・東京電力)、物流企業(日本通運)
- オブザーバー 経済産業省、農林水産省、環境省及び国土交通省(参事官(物流政策担当)、環境政策課)

3. 今後の予定

①今年度以降の調査研究の進め方

最終報告に盛り込まれた、連結企業グループベースでの物流から生ずる CO2 排出量の把握・開示や国際物流に関する CO2 排出量の把握等の取組みを日本企業に普及することを目指し、荷主企業、物流事業者等の実務者からなるアドバイザー会議を設け、指針(企業の自主的な取組みを促すボランティアなもの)作りを目指した調査研究を行うこととしています。

②国際的な情報発信

企業に代わり、そのサプライヤー (1 社最大 500 社まで) に対し、事業活動におけるサプライチェーンに関わる CO2 の排出量等について質問状を送付する取組みを行っている CDP(注)に対し、日本企業の取組状況と意見を反映した調査研究の最終報告を送付するなど、国際的に情報発信を図っていくこととしています。

(注)CDP (Carbon Disclosure Project)は、企業の環境保護活動の促進を目的に、設立された英国 NPO。CO2 の排出等に関して、株主価値に関わる重要情報として開示を求める質問状 (世界の機関投資家の共同署名入り) を、世界の主要企業約 3000 社に送付し、調査結果を公表しています。